

(主)吉田大東線道路陥没に伴う通行規制のお知らせ

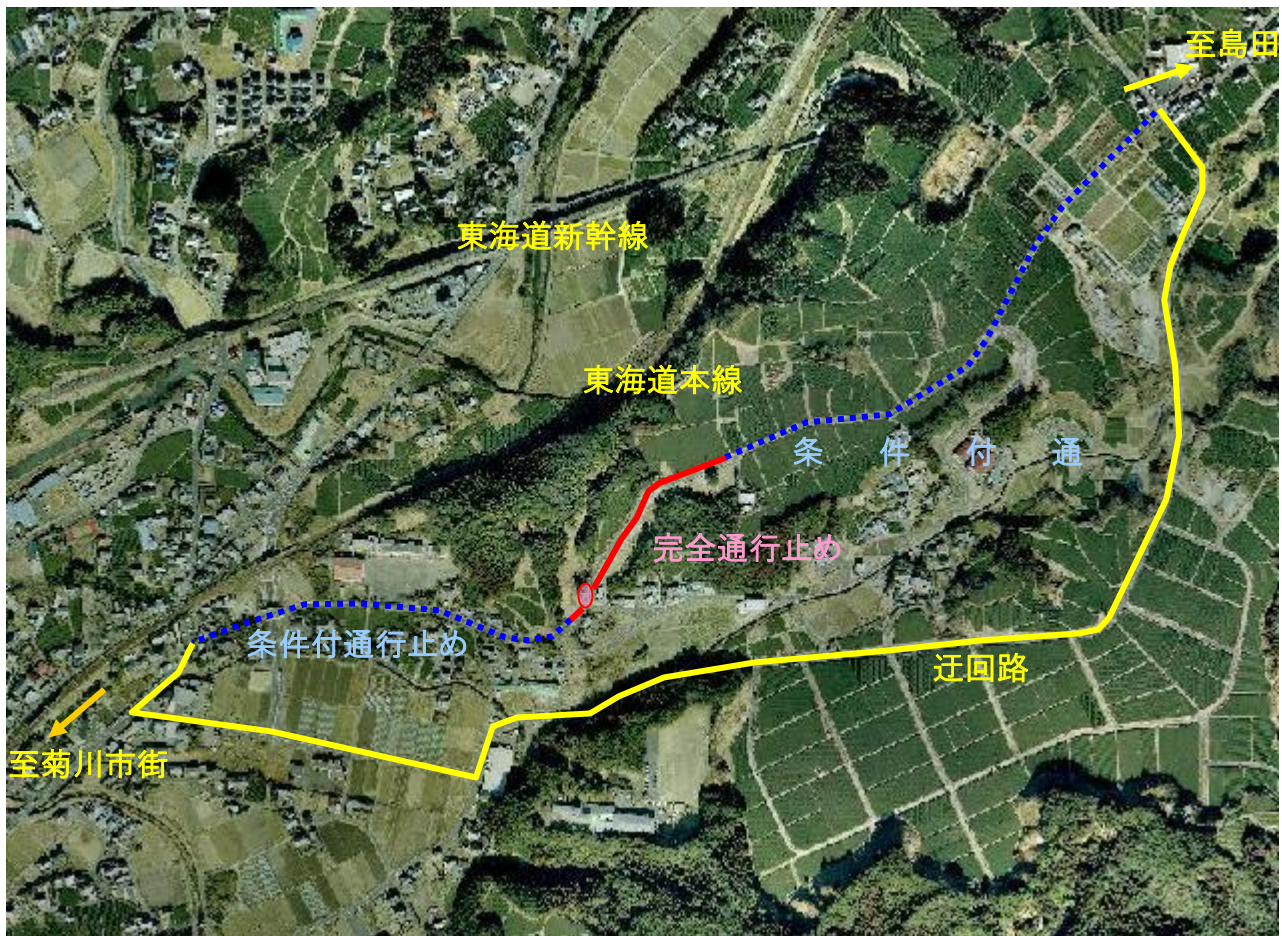
去る、平成 22 年 3 月 16 日未明に発生した(主)吉田大東線(菊川市吉沢地内)道路陥没において、多大なご迷惑をおかけし申し訳ありません。

3 月 18 日にかけて調査をしたところ、地中に埋設してある道路横断排水管の損傷による道路陥没であることが判明いたしました。この排水管は、地下 7m のところにあり、その破損要因の除去処置とともに復旧するため、大規模な改修を伴う復旧工事となります。

そのため、交通開放までには 4 月 28 日までの約 1 ヶ月の通行止めが必要になります。

皆様には大変ご不便や工事騒音等によるご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

なお、迂回路等については、下記図面を参照してください。



- 完全通行止め: 3 月 21 日以降歩行者を含めすべて通行止め
- 条件付通行止め: 通過車両のみ通行止め(破線区域内に行かれる方は通行可能、ガードマンと看板で誘導しています)
- 迂回路: 通過車両を誘導するルート(案内板で誘導しています)

お問い合わせ先: 袋井土木事務所掛川支所 0537-22-6275

菊川市役所建設課 0537-35-0902